

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年12月17日
【会社名】	石塚硝子株式会社
【英訳名】	ISHIZUKA GLASS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石塚 久継
【本店の所在の場所】	愛知県岩倉市川井町1880番地
【電話番号】	0587-37-2111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 経営企画部長 畔柳 博史
【最寄りの連絡場所】	愛知県岩倉市川井町1880番地
【電話番号】	0587-37-2111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 経営企画部長 畔柳 博史
【縦覧に供する場所】	石塚硝子株式会社 東京支店 （東京都中央区東日本橋二丁目1番5号（石塚ビル内）） 石塚硝子株式会社 大阪支店 （大阪市大正区泉尾五丁目13番11号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

## 1【提出理由】

当社は、平成26年12月17日開催の取締役会において、鳴海製陶株式会社の株式を取得し、子会社化することについて決議いたしました。

これにより、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第8号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### 1. 特定子会社の異動（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号に基づく報告）

#### (1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称	鳴海製陶株式会社
住所	愛知県名古屋市緑区鳴海町字伝治山3番地
代表者の氏名	代表取締役社長 松川 力造
資本金	540百万円
事業の内容	陶磁器・産業器材の製造及び販売

#### (2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前	- 個
異動後	5,068,000個

当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

異動前	- %
異動後	100%

(注) 当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合は、当該特定子会社の平成26年12月17日現在における総株主等の議決権の数(5,068,000個(自己株式を除く))を基準に算出しております。

#### (3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社は平成27年1月9日に鳴海製陶株式会社の株式5,068,000株を取得し、同社を子会社化する予定であります。当該子会社の純資産の額が当社の純資産の額の100分の30以上に相当するため、特定子会社に該当致しません。

異動の年月日

平成27年1月9日(予定)

### 2. 子会社の取得（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2に基づく報告）

#### (1) 取得対象子会社の概要

商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	鳴海製陶株式会社
本店の所在地	愛知県名古屋市緑区鳴海町字伝治山3番地
代表者の氏名	代表取締役社長 松川 力造
資本金の額	540百万円
純資産の額	6,705百万円
総資産の額	14,609百万円
事業の内容	陶磁器・産業器材の製造及び販売

(注) 資本金の額、純資産の額、総資産の額は、平成26年3月期のものであります。

## 最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期
売上高	9,161百万円	9,126百万円	9,887百万円
営業利益	184百万円	553百万円	601百万円
経常利益	219百万円	587百万円	634百万円
当期純利益又は当期純損失( )	100百万円	373百万円	197百万円

## 提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係	当社と取得対象子会社との間には、記載すべき資本関係はありません。
人的関係	当社と取得対象子会社との間には、記載すべき人的関係はありません。
取引関係	当社と取得対象子会社との間には、記載すべき取引関係はありません。

## (2) 取得対象子会社に関する子会社取得の目的

当社グループは「ガラスを究め、ガラスを超える」を経営ビジョンとして常に新製品、新技術の開発に挑戦し、事業領域を拡大してまいりました。現在ではガラスびん関連事業、ハウスウェア関連事業、紙容器関連事業、プラスチック容器関連事業及び機能性マテリアル等の製造販売事業の5事業を展開しております。今般、成長戦略の一環として鳴海製陶株式会社の全株式(自己株式を除く)を取得し、新たに第6の事業の柱を打ち立てることと致しました。

鳴海製陶株式会社はボンチャイナの量産化に国内で初めて成功した企業です。伝統ある“NARUMI”ブランドは“ナルミボンチャイナ”を主力製品として、高い認知度と品質への信頼感から、洋食器のトップブランドとして国内外で高い評価を得ています。また、超耐熱性結晶化ガラス「ネオセラム」を使用するIHクッキングヒーター向けトッププレート及びガスコンロ向けトッププレートはともに国内トップクラスのシェアを誇っております。

当社グループ及び鳴海製陶株式会社は、本件を通じて両社が持つ経営資源を結集することでシナジー効果を生み出し、両社の企業価値向上を目指してまいります。

具体的なシナジー効果としましては、当社のガラス食器ブランドである“アデリアグラス”と“NARUMI”ブランドの融合による「販売力の強化」があります。国内外で両社が独自に築き上げてきた販売ルートを相互に活用できるようになり、特に今後さらに重要度が増す海外事業の拡大を促進できるものと考えております。また、ガラス食器と陶磁器という素材の異なるテーブルウェアを当社グループ単独でご提供することができるようになります。

また、両社は窯業系の製造業という共通した事業形態であることから、保有する技術・知見を相互に活用することで研究開発及び製造技術等の「技術力の更なる向上」を図ることができます。

さらに、両社はともに愛知県を中心とした東海圏にも工場を有しているため、相互の物流ネットワークの活用による「調達及び配送コストの削減」に加えて、相互の人材交流を通じて両社間での「人的資源の有効活用」が可能となります。

シナジーを最大限に発揮するための両社の協力関係につきましても、ともに本社を愛知県に有する企業であり、かつ同じ窯業系の製造業という共通する歴史風土を有することから、早期に違和感なく構築できるものと考えております。

当社グループは、新たな第6の事業の柱として積極的に本事業の育成・強化に取り組み、将来の事業環境の変化に対応していくとともに、これからもグループが一丸となって企業価値の向上に努めてまいります。

(3) 取得対象子会社に関する子会社取得の対価の額

鳴海製陶株式会社の普通株式	4,300百万円
アドバイザー費用等(概算額)	55百万円
合計(概算額)	4,355百万円

(注) 鳴海製陶株式会社の普通株式の取得価額は、株式譲渡契約所定の方法で調整される可能性があります。

以 上